

事例番号:270254

原因分析報告書要約版

産科医療補償制度
原因分析委員会第三部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

経産婦

2) 今回の妊娠経過

特記事項なし

3) 分娩のための入院時の状況

妊娠 39 週 0 日 21:20 陣痛発来のため入院

4) 分娩経過

妊娠 39 週 1 日 2:13 経膈分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:39 週 1 日

(2) 出生時体重:2500g 台

(3) 臍帯動脈血ガス分析値:実施せず

(4) Apgar スコア:出生直後 9 点、生後 1 分 9 点、生後 5 分 10 点

(5) 新生児蘇生:実施せず

(6) 診断等:

生後 5 日 先天性代謝異常等検査:正常

生後 6-7 ヲ月 体幹低緊張あり

生後 9-10 ヲ月 左手が特に開きにくく回内位、腋下懸垂、側方パラシュート可能、
顔布テストでも顔をしかめるそぶりはみられるが、手をだすこ
とがない

4 歳 染色体異常検査、血漿アミノ酸分析で異常なし

(7) 頭部画像所見:

1歳6ヶ月、4歳 頭部MRIで右前頭葉深部白質に高信号域を認め、胎生期の陳旧性梗塞または出血による破壊性病変の存在を示唆する、分娩期の低酸素性虚血性脳症を示す所見を認めない

6) 診療体制等に関する情報

(1) 診療区分:病院

(2) 関わった医療スタッフの数

産科医1名、助産師1名、看護師1名

2. 脳性麻痺発症の原因

妊娠経過、分娩経過、新生児経過に異常は認められず、脳性麻痺発症の原因は不明である。

3. 臨床経過に関する医学的評価

1) 妊娠経過

妊娠中の管理は概ね一般的である。

2) 分娩経過

分娩中の管理(妊産婦からの陣痛発来連絡後、陣痛発来のため入院としたこと、分娩監視装置を用いて適宜、分娩監視したこと、B群溶血性連鎖球菌陽性のためピペラシリンナトリウムを投与したこと)は一般的である。

3) 新生児経過

出生後から退院までの管理は一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 当該分娩機関における診療行為について検討すべき事項

観察した事項および実施した処置等に関しては、異常がなくても、診療録に正確に記載することが望まれる。

【解説】本事例では、診療録に、妊産婦に関する基本情報(飲酒歴、喫煙歴、アレルギー、家族歴)、妊娠経過(胎盤付着部位、臍帯、胎児形態)、分娩経過(過捻転・血性羊水の有無)について、記載されていない。

2) 当該分娩機関における設備や診療体制について検討すべき事項

なし。

3) わが国における産科医療について検討すべき事項

(1) 学会・職能団体に対して

本事例は、妊娠経過、分娩経過、新生児経過に脳性麻痺発症の原因が認められないにもかかわらず、退院後の児にそれを示唆する所見が出現した事例であるが、このような事例についての疫学調査や病態研究は行われていない。事例集積を行い、その病態についての研究を推進することが望まれる。

(2) 国・地方自治体に対して

なし。